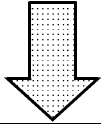


I. 【大学機関別認証評価】

平成30年度に機構の評価を希望する場合は、「大学機関別認証評価申請要項」に基づいて申請手続きを行っていただくこととなります。当該要項は、申請書様式も含め、7月中に決定し、各大学に通知するとともに、機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に公開します。下記の内容はその概要となります。

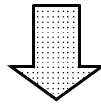
1. 申請手続きの流れ

平成29年 9月 申請



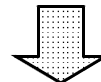
- ・評価を希望する大学は、機構の定める申請書を機構に提出してください。
- ・申請の期間は、平成29年9月末までを予定しています。

平成29年10月 申請受理通知の送付



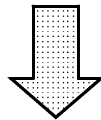
- ・機構は、各大学からの申請受付後、申請大学に対し申請受理通知を送付します。

平成30年 4月 請求書の送付



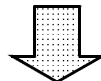
- ・機構は、請求書を評価対象大学に対し送付します。

平成30年 6月末 自己評価書の提出
評価手数料の支払



- ・評価対象大学は、平成29年6月末までに自己評価書及び根拠資料等を提出するとともに、機構指定の銀行口座に評価手数料を振り込んでください。

平成30年 7月 評価の着手



- ・機構は、自己評価書の提出及び評価手数料の支払確認後、評価に着手します。

平成31年 3月 評価の完了

- ・機構は、評価報告書を評価対象大学及びその設置者に対し送付します。併せて、文部科学大臣に報告し、社会に公表します。

※ 上記の申請手続き等については、時期、内容等について若干の変更があり得ます。

2. その他留意事項

- (1) 平成29年9月に申請が可能な大学は、平成30年3月31日現在において、大学としての学年進行を終了し、完成年度を迎えている大学とします。
- (2) 評価手数料については、以下のとおりです。

【参考：平成29年度現在】

基本費用	3, 693, 600円
1学部当たり	648, 000円
1研究科当たり	648, 000円

※ 評価手数料の納付手続き、「追評価」に係る評価手数料、その他評価手数料に係る事項については、別に定めるところによります。

Ⅱ. 【大学機関別選択評価】

大学機関別認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として、選択評価事項を定め、大学の希望に応じて評価を実施します。

平成30年度に機構の選択評価事項に係る評価を希望する場合は、「大学機関別選択評価申請要項」に基づいて申請手続きを行っていただくこととなります。当該要項は、申請書様式も含め、7月中に決定し、各大学に通知するとともに、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) に公開します。下記の内容はその概要となります。

1. 申請手続きの流れ

(Ⅰ. 【大学機関別認証評価】の「1. 申請手続きの流れ」と同様)

2. その他留意事項

- (1) 平成29年9月に申請が可能な大学は、平成30年3月31日現在において、大学としての学年進行を終了し、完成年度を迎えている大学とします。
- (2) 大学機関別選択評価は毎年度の申請が可能です。また、大学機関別認証評価を申請しない大学であっても、単独での申請が可能です。
- (3) 評価手数料については、以下のとおりです。

【参考：平成29年度現在】

【選択評価事項A】

基本費用	918,000円(1学部・1研究科分を含む)
1学部・1研究科当たり	367,200円

【選択評価事項B】

基本費用	918,000円
------	----------

※ 選択評価事項Bについては、「大学機関別認証評価」と併せて評価を受ける際には、評価手数料を徴収しません。

【選択評価事項C】

基本費用	1,533,600円
------	------------

※ 評価手数料の納付手続き、その他評価手数料に係る事項については、別に定めるところによります。